

令和2年度 第10回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年1月21日 開会

令和3年1月21日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第１０回みどり市定例教育委員会会議録

令和３年１月２１日（木曜日）

議事日程

令和３年１月２１日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１３号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第４４号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和２年度教育費一般会計補正予算（補正第５号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第４号））
 - 日程第 ６ 議案第４５号 みどり市陶器と良寛書の館の廃止について
 - 日程第 ７ 議案第４６号 令和２年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	小 林 洋 行
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後4時00分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和2年度第10回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番2番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和3年1月21日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。

教育長報告事項ということで、1枚紙をごらんください。

人事会議等が12月中旬から1月初旬にかけてありました。教育長が確認する事項ということで教育長会議が行われていますが、これらにもとづいて今年度末の人事を進めていく上での確認が行われた会議が中心であるのご理解いただけたらと思います。

みどり市の成人式の報告をいたします。出席率65%で、多くの方に来ていただきました。前半、後半で分けて行いましたが会場そのものはゆとりがあり、お互いの間隔も十分とれていましたので三密対策は十分とれていたと思います。

参加された新成人も大変マナーが良く、会場で誘導した職員に導かれ、整然としっかりできたと感じました。市長の挨拶と新成人の誓いが中心の成人式でありましたが、しっかりできた良い式だったと思っております。

新成人は今の状況がどういう状況になるのかしっかりと理解した上で出席していましたし、教育部の職員についても二重三重の安全策をとり、部長の指揮のもと動いて大きな混乱もなくできました。知り合いからは、「成人式を開催してもらえて良かった」とお喜びの声もいただいたり、市長のところにもそのような声も来ていたようです。また、そうでない声もあったのだと思いますが、混乱もなく同級生と顔を合わせてコロナ禍ではありますが成人式を密やかに祝うことができたのではないかと思います。

当日参加されました金子委員さんから感想があればお願いいたします。

○委員 コロナ禍ということで教育委員代表として参加させていただきました。時間的にはかなり縮小した形で、式そのものは15分位で終了しました。これまでと比べると短い時間での式典でした。例年は賑わっているのですが、ことしに限っては外で群がる状況はなくひっそりとした印象でした。2部制でしたので座席の間隔もあいていて三密対策はしっかりできていました。

新成人は非常にマナーも良く、静かでした。代表の方もそれぞれの役割を務めていました。特に、二十歳の誓いは2名の学生でしたが、中学生の時に海外派遣をさせてくれたみどり市に大変感謝しているという話もありまして、ゆくゆくはみどり市に戻って役に立ちたいという抱負を力強く語ってくれました。縮小した形になってしまったのですが、新成人にとってもこういった中で生きていく1つの自覚にはなったと思います。

○教育長 ありがとうございます。式典は前半が15分、後半が18分位で終わりました。そのあと、恩師からのメッセージということでビデオメッセージを10分弱流しました。新成人は食い入るように見ていたのが印象的でした。というのも、そのあと同窓会を計画していた学校もあったようなのですが中止になってしまい、あの場で皆で中学の時のことを思い出す短い時間だけでも中身の濃い時間ができたのではないかと感じました。これまでの成人式も良かったけれども、今回のような中でできた成人式もそれなりにメッセージが届いたのではないかと感じました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 資料をごらんください。まず、教育長報告のポイントというところで第3回検討委員会の会議録を後ろにつけさせていただきましたので、これについてはお読みいただければと思います。

第4回検討委員会は、令和2年12月16日、水曜日、午後3時30分から教育庁舎第1会議室で行いました。当日の出席者は11名で、笠懸小の校長が急遽欠席となりましたが、欠席の連絡があったあとに事務局でお伺いし、評価方法の説明したあとにその場で評価を記入していただきました。その評価結果の取り扱いについてほかの委員さんには会議の時に了承を得させていただきました。

議題については、検討内容の評価についてでございます。

第4回開催概要をごらんください。出席者11名、傍聴者6名、報道関係2名でした。

事務局からの主な説明内容と評価内容について評価表をお配りしましたが、資料として後ろにつけさせていただきました。評価を行うにあたり事前採点用の評価表をお配りしておりますが、これと事前評価の内容をまとめたものも資料としてつけさせていただきます。

この評価表につきましては、これまで検討内容や会議内での意見、保護者アンケート等の内容をも

とにして設定をさせていただきました。また、各委員さんには事前確認をしていただくなど十分協議、検討した上で評価表の作成を行っております。採点基準をもとに各項目を10点満点で採点をお願いしています。事前採点で詳細に検討していることが前提で各項目について再確認し、評価するという流れでございます。評価項目1、栄養バランスに配慮した美味しい給食について5問補足説明を行いまして、その5問をまとめて10点満点で点数をつけていくことで5項目まで点数をつけていただいたものを集計させていただいております。

この資料をもとに各委員からご意見をいただいて採点結果は各委員にお示ししましたが、その場で回収させていただいて最終的な報告書のみで点数を公表します。

委員の主な意見としましては、「安全安心な給食が最優先であり、次に経費を考えることとなるのではないか」、「安全面とコスト面のバランスを考える上で、こういった議論が非常に大切だと感じた」、「笠懸地区の良さについても今後大事にしていきたい」、「自校方式においては匂いだけでなく調理場内が見えるという良さであったり、揚げ物は調理後すぐに食味が良い状態で提供できる良さがあるが、どちらにしても安全安心で衛生的な給食が第一である」などです。

最後に、委員長から「どちらの方式が良いというものはあったかと思うが、細かいところまでよく検討した上での意見では無かったかと思う。この会議において一番良かったことは、いずれの方式についてもしっかりと細かいところまで検討を行うことができたことである」というご意見をいただきました。

報告書については今後でできますが、今後の予定としましては検討委員会からの最終報告書を受け、内容や現在の笠懸地区の給食施設の状況、みどり市の財政状況等を加味し、みどり市教育委員会での方針をまとめる。それから、総合教育会議を開催し協議調整を行い、市長と教育委員会との共通認識を図り教育施策の方向性を共有する。その結果を受けて教育委員会で決定します。

4回目の報告については、以上です。

○教育長 ありがとうございます。傍聴された委員さんもいらっしゃるので、その時の感想等お聞かせいただきたいと思います。

○委員 各委員さんは相当苦勞されて採点をしてくださっているのだと感じました。時間をかけて最後まで悩んでいた様子でした。

○教育長 ありがとうございます。この段階で確認しておくべきことがあれば、お願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 それらを踏まえた上でこのあとでくる報告書をもとに教育委員会としてどうしていくのかをしっかりと論議していきます。報告書（案）の委員長の最後の言葉で、「この報告書をもとに教育委員会で慎重審議していただいて、よりよい方向を見いだしていただけるとありがたい」という言葉がございました。お忙しい中にも関わらず多くの委員さんに来ていただいて本当に難しいところにつ

いても審議をしていただいたり、数値化していただいた形での報告書をいただきました。これまで、私たちもしっかりと論議をしてきたつもりですが、改めて専門家の審議した経過、意見は私たちからしてみると新たな視点はたくさんあったのだらうと思います。これらを1つ1つ確認をしていった上で最終的な報告を出していくことがこの委員会で努力していただいた委員長さんや委員さんに報いることになります。そうすることがみどり市にとって良い方向を示すことになってくると思いますので、丁寧に論議をしていきたいと思っています。これについては、ここまでで終わりにしたいと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第13号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 いずれも欠員補充になりますか。

○教育総務課長 2番の方は病気休業の方の代わりに来ていただいていたのですが、その方が復帰したので、そのあと改めて市で雇うことになりました。

○教育長 マイタウンが抜けていたところですね。

○学校教育課長 マイタウンをやっていたのですが、一旦市のほうを退職していただいて病気の方の代わりに入っていただき、病気の方が復帰したのでまた市のほうに戻ったことになります。

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第13号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第44号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号））

○教育長 続きまして、日程第5、議案第44号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和

2年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

〔学校教育課長 提案説明〕

〔社会教育課長 提案説明〕

〔文化財課長 提案説明〕

〔富弘美術館事務長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。まず、教育総務課からお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 歳入の当初予算額と補正前予算額の数字が違うのは、今回の前に補正で減額したことでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 一度、減額をしました。

○委員 歳出のNO. 1の補正理由で、12節が委託料、14節が工事請負費となっていますが、この事業は委託と請負の2つでしているのでしょうか。

○教育総務課長 委託料につきましては、設計書をつくるための委託料です。

○委員 設計は委託で、工事は請負ですか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 教育総務課については、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 続いて、学校教育課について、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 NO. 10、11は支援員とありますが、補正理由のほうは指導員となっています。

○学校教育課長 申しわけありません。支援員が正しいです。

○教育長 申しわけありません。指導員ではなく支援員ということをお願いします。

○委員 同じところなのですが、配置が見込めないためというのは何か理由があるのですか。

○学校教育課長 配置がないという意味になります。

○委員 それは間に合ったという意味ですか。目標を達成したという意味ですか。

○学校教育課長 はい。

○委員 見込めないためというのはこのあとも出てくるのですけれども、それに関連するところでNO. 19は見込みが立ったためとありますが実際のところは先生が見つからなかったという説明があったと思います。ここは目標が達成できたということではよろしいでしょうか。

○学校教育課長 こちらにつきましては、このあと足りない部分についても任用して、足りる部分は残しています。まだ全部の教員の審査は足りておりません。今から任用して支払うものだけを残して、それ以外を補正したという形になっております。

○委員 分かりました。

○教育長 NO. 23も同じですね。

○学校教育課長 同じです。

○教育長 特に任用についてはいつどこで何が起こるか分からないのでぎりぎりまで予算としてとっておくのですが、これから残りの期間全部任用したとしてもこれ以上は使わないという減額と人が見つからなくて今後任用できないということがあるので、それが先ほど金子委員さんからあったようにどちらとして読み取れば良いのか読み取れない部分があります。

人を見つけられなかった部分については、教育委員会が努力すれば間に合ったのではないかな。その分学校が大変な思いをしたのだらうと捉えられてしまうところもあるので、任用についてはなかなか難しいところがあります。よく整理をしておいて、しっかりと質問に答えられるようなにしておいてください。

○学校教育課長 分かりました。

○委員 項目にあったわけではないのですが、今年度、宿泊を伴う修学旅行が実施できなかったことでキャンセル料などが発生していますか。

○学校教育課長 発生しております。

○委員 それは、補正とは関係ないのですか。

○学校教育課長 それは総務の予備費等から充当させていただいております。

○教育長 予備費充当でそこに交付金に乗ってくる形でやり取りしているので、学校教育課でとった予算で動くよりも総務が持っている予備費から一旦支出しておいて、交付金をいただいて充当するという、しっかりと出入りが明確になるような歳入、歳出処理を行うことでこちら側でとらない形になっています。

○教育長 学校教育課については、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 続いて、社会教育課について、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 歳出のNO. 1、当初予算額が1億5,130万円で、補正額が9,292万円と大変大きい数字になっています。これは入札差金になっていますが、50パーセント以下の入札が行われたととれてしまうのですが、どのような内容なのでしょう。

○社会教育課長 前年度からの継続事業で前年度の繰り越しを持ってきました。資料を持ってきていないので、あとでまた報告します。

○委員 数字だけ見ていくと1億5,000万円が大きい額で理解できないので調べていただきたいです。

○教育長 昨年度と今年度でいくと本体工事はもっと大きかったのですが今年度に繰り越した部分を全体の差金でみていったので今年度分は少なくて済んだという見え方をするのですが、どうしても説明ができないところがあります。

○社会教育課長 細かいところが説明できず、すみません。

○教育長 そこはもう一度しっかり説明できるようにしておいてください。

そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 文化財課のほうで中止になった事業もあり、全部中止になったから予算上は減額補正をするということなのですが、中止にした部分についてどうしたのか、今後どうするのか聞かれた時に安易に中止だからといって減額にしたいということで軽く捉えず、それぞれの事業についてどういうことであったかをしっかりと整理をしておいていただかないと来年度の事業にいきていけないと思います。

今年度これができなかったのもその分来年度こうやっていこうとか、もし来年度も予算をとってコロナの関係でできなかったとなると、市長が言うように発想を変えて違う形ですることによって市民の皆さんが豊かな生活を送るための事業を提供できることも考えていかななくてはならない可能性もあると思います。

中止になったことについてはやむを得ないことですが、今後についてはそれをどうするかを各事業ごとにしっかりみておいていただいて、社会教育課だけではなくほかの課もそういうところもしっかりと捉えた上での説明ができるといいと思います。

○社会教育課長 資料をお持ちしていないのですが東公民館文化祭事業というのがありまして、これも文化祭としてはできていない状況の中で東公民館のほうで工夫をしてくださいまして2か月に1回、館報を出しているのですが、紙上文化祭ということでいつも文化祭に出てくれているグループの紹介をしました。

そういう新たな取り組みも館によってはしていますし、来年以降はWi-Fiの環境が整いますのでそういうところも考えながら事業展開をすることも現場では考えております。

私のほうもできる限りの指示を出しているつもりですが、またそれが来年度の予算に反映できていないのは申しわけありません。そのような考え方もありますので、少しずつ変えていければと思っています。

○教育長 社会教育課については、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 続いて、文化財課について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 全体を含めてで結構ですので、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 全体的に来年度の予算との関係について具体的にお聞かせください。

○教育総務課長 当初予算としては、今の状況を踏まえた中で来年度やれる事業、やれない事業を精査した中で予算入力をしています。施設等は個別施設管理計画の制度がありますので、その中で今年度やる事業がある程度示されているところの予算はしっかり入れていきます。

○教育長 部長のほうから補足ありますか。

○教育部長 年度で区切っていますので、予算が余ったから次の年にそのまま持ってくるという繰り越しは基本的にはないです。

令和2年度にできなかったことについては一旦終わりにして、令和3年度は新しく予算をとります。その中でデジタル化など新しいところに内容をシフトしていく方向になっています。大変厳しい予算になっていますので、内容を絞り込みながら新しいところに譲渡していくという内容になっていきます。

○教育長 全体的には今年度ベースからすると10パーセントシーリングということがでていて厳しい予算にはなっていますが、それだけ減額したからその分は来年度いらない事業という見方ではなく、今年度実施できなかったけれども来年度できるようにしたいという計画のもとに組んでいますから例年とそれほど大きく変わらない予算規模になっているだろうと思っています。

しかし、歳入が相当少なくなってくるでしょうからその分での市全体の懐どころは大変厳しくなってくる部分があると思うので、今後、財源の確保が大きく課題となります。ですから、こういう中であるけれども歳入として減額をしなければならなかった部分を少しでも回復できる手立てを工夫なさいというところが、特に歳入を見込んでいる事業を持っているところについては多く指示が出ています。

○委員 国や県からの補助金については、大きな変化があるのでしょうか。

○教育総務課長 コロナ関係の交付金では、ある程度見込まれるのですが、それ以外で通常の交付金の率が上がることは今のところありません。

○教育長 これまでどおり各部局でつすべき交付金、補助金等についてはその条件を満たせばそれをしていただくと見込んだものですし、コロナに関係するものは別口で交付金という形で手当される部分がどちらかというと多くなるということですか。

○教育総務課長 事業を展開していくことで国のほうからの予算を受けられるような考え方になると思います。

○教育長 W i - F i の事業等についてはこういう交付金があれば通常の予算の中ではなかなかできない部分であります。各施設にW i - F i 設備を設置していく部分についてはどちらかというと今回、交付金をうまく使った先行投資的なもので見だしていった先々の財源負担を少なくしていくという考え方も持たなくてはなりません。場当たり的ではなくてせっかくいただく交付金なので先行投資的でコロナ後に加速できるようなところも考えていかななくてはなりません。

それから、もう1つ、交付金については市民の方々が厳しい状況にあるのでそこに対して支援をしていくことももちろん考えなくてははいけません。その辺をしっかりと見極めた上で交付金等を使う予算

立てについてはしっかり考えるよう指示が出ていますので、これまでになかったような形での予算に対する考え方が今我々に求められているということです。

○教育総務課長 あとは、今のコロナの状況の中で国が今やろうとして来年度の予算を前倒しで考えるよう話が出ていますので、全体的には前倒しでやってこの先は予算を縮小していく予定です。

○教育長 例年にない減額に対するしっかりとした捉え方を我々は持っていかなないと、最終的には意味のない減額になってしまうので、そこはしっかりと捉えながら進めていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第44号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計補正予算（補正第5号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第4号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第45号 みどり市陶器と良寛書の館の廃止について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第45号、みどり市陶器と良寛書の館の廃止についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第45号、みどり市陶器と良寛書の館の廃止について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 7 議案第 4 6 号 令和 2 年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第 7、議案第 4 6 号、令和 2 年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第 7、議案第 4 6 号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 7、議案第 4 6 号、令和 2 年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇
◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 5 時 4 7 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎